

自治会たすけあいの会 会員世帯の困りごと解決し8年

高齢者を中心に 病院送迎、粗大ゴミ出しなど

自治会は居住者の高齢化に伴い、日常でのちょっとした困りごとを少しでも緩和できればと、2013年「たすけあいの会」を発足、活動を開始しました。

北区内
連携強化し

活動の内容は下表の通りです。その他の項目は、自治会開催の「サロンへの送迎」や「贈り物をほる」など様々です。利用される居住者の方は、複数回利用する方が多い傾向です。活動ボランティアは女性が多く、粗大ゴミの搬出や、高い位置にある蛍光灯交換などは男性が活躍しています。

ここ最近の事例としては、夫が病氣入院で退院後は介護ベッドが必要だが、ベッドをおくスペースがないので助けてほしい」との要望を受け、不要な粗大ゴミを搬出しスペースをつくりをおこなうなど、昨年引き続きトイレトペーパーとの引き換えは自治会事務所

として設置されている高齢者安心センター地域包括支援センターの相談員とも連携をとっています。

どの活動も実施し会員の方から感謝されています。

年	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
デイサービス送迎						2		4	
粗大ゴミ搬出	4	4	7	7	9	13	2	11	18
掃除	16	5	5	14	4	25	22	30	5
電球交換など	2	5	4	2	2	6	7	5	
買い物	5	31	3	8	12	18	27	8	10
病院送迎	5	4	6	14	6	30	23	16	31
その他	2	5	8	11	68	131	66	14	8
合計	32	49	25	45	33	94	81	74	64

リサイクル活動による居住者還元

トイレトペーパー1ロール・1000世帯が交換

毎年実施しているリサイクル活動による居住者還元を11月に実施しました。

古紙回収量の減少傾向が続ける予定です。

23日は署名回収と合わせ特別交換を実施しました。

王子五丁目団地は管理開始から45年が経過しました。1997年に第一次の総合的団地環境整備事業を実施し、駅前や1階ビロティ、通路や、一部水溜まりと広場などの共用部分の整備事業を実施した結果、じゃぶじゃぶ池や、駅前のピラミッド型噴水は姿を消しました。

この工事から20年以上経過し、今回の環境整備工事は1期

たすけあいの会内容

- ①自治会会員世帯が対象です。
- ②利用会員は入会時1000円の入会金いただきます。
- ③利用する場合はチケット(4枚つづり1000円)を購入していただき、サービス30分ごとに1枚の券が必要です。
- ④急な要請には対応できない場合があります。

総合的団地環境整備事業

王子五丁目団地は管理開始から45年が経過しました。1997年に第一次の総合的団地環境整備事業を実施し、駅前や1階ビロティ、通路や、一部水溜まりと広場などの共用部分の整備事業を実施した結果、じゃぶじゃぶ池や、駅前のピラミッド型噴水は姿を消しました。

この工事から20年以上経過し、今回の環境整備工事は1期

リサイクル活動の維持発展を

11月北区役所から65歳以上の方を対象にアンケートが送付されました。氏名がわかる緊急連絡先を記入する「など記入にあたり疑問も多く出るアンケートでしたが、高齢になり援助が必要な方を掘り起こす事も目的の一つであったようです。

北区内では地域ごとに高齢者安心センター(地域包括支援センター)を設け、高齢者等が安心して暮らしていけるよう自治体として支援をおこなっています。

今後は元気で暮らしているが、今後のことが心配だなどの心配事がある場合はお気軽に問い合わせください。

3年後の自分を想像できますか?



マイエンディングノート、自分の人生を振り返り終活のまとめ。自治会事務所にもあります。(無料です)。各地の高齢者安心センターにもあります。

☆円滑な団地生活のためにも、未入会世帯はぜひともご入会ください。下の入会申込書に記入のうえ、自治会事務所にご持参いただくか、事務所のポストへ投函してください。ファックス、e-mailでもどうぞ。

公団王子五丁目団地 自治会入会申込書

公団王子五丁目団地自治会に入会を申し込みます。

号棟 _____ 号室 _____ (TEL) _____

ふりがな
世帯主お名前 _____

年 月 日 公団王子五丁目団地自治会御中

【事務所】 王子五丁目団地 (2号棟) 110号室
【Tel&Fax】 3913-6723 【mail】 ougo@m3.dion.ne.jp

◇入会金 200円
◇会費は月500円です

会費をいただく方法

どれかに○をお願いします

- ◇金融機関自動振替
 - ・城北信用金庫東十条支店
 - ・第一勧業信用組合東十条支店
- ◇ゆうちょ銀行
 - ◇ゆうちょ銀行払込
 - ◇集金
 - ◇事務所へ直接持参

震災や水害への用意はできていますか

- 水・食料(水害の場合最長2週間水が引かないとされています)
- 電池など照明器具(電池式のラジオやランタン・懐中電灯・スマホなどの充電器)
- トイレ・災害時簡易トイレ(自治会で取り扱い)

*その他通常の生活はできませんのでそのための準備。お風呂には水をためるなどの工夫のほか、排水ができないので排水をためるものも必要です。基本的には災害時トイレの水は流せません。